

誓約書

このたび、傷病手当金を請求するにあたり、以下について遵守することを誓約します。

1. 労災保険給付の請求が認定された場合下記の給付金を返還いたします。
 - ・ 傷病手当金
 - ・ 療養の給付（保険証を使って医療機関でかかった医療費のうち、健保が支払った7割分相当の金額）
 - ・ 高額療養費及び付加給付費
 - ・ その他、保険給付として支払われたもの
2. 傷病手当金受給中に労働の対象としての報酬はいかなるものも受けません。
3. 傷病手当金受給中に、厚生年金法による障害年金または、老齢年金の支給が決定したときは、遅滞なく通知します。
4. 傷病による労務不能につき雇用保険の適用は受けません。

令和 年 月 日

記号・番号 — _____

氏名 _____

住所 _____

経済団体健康保険組合 理事長 殿